

平成27年度

業 務 計 画 (案)

東濃西部少年センター

## 1 平成26年度業務の振り返り

### ◇業務の三本柱

#### ① 声かけ活動

声かけ活動では、指導員199名（多治見102名14班・瑞浪41名9班・土岐57名11班）が、各小学校区を基本エリアとして、月1回1時間の声かけ活動を実施してきた。

25年度から「街頭指導」を「声かけ活動」に統一し、以前の不良行為や非行の防止を主とした補導から、全ての子どもや若者の健全な育成を願う指導に軸足を置き近所のおじさん・おばさん感覚でのあいさつ・はげまし・ねぎらいなどの「声かけ活動」に力を注いできた。その結果今年度も子どもや若者が、元気に気持ちの良い挨拶をしてくれるとの報告が目立っている。これは、「声かけ活動」の趣旨が、定着してきた成果であろう。今後も「声かけ活動」の積み上げが、若者との人間関係を深め、非行・犯罪防止の力になるであろうと信じている。

また、花火大会や夏の行事が集中する7、8月の期間は、21時～22時までの時間帯に、行事会場やJR東海の駅周辺で、夏休み夜間特別声かけ活動を実施した。この時期、以前は、各地区で一部若者によるたむろや喧騒などの迷惑行為がみられたが、関係機関や各種団体の尽力もあって、現在は大変落ち着いている。

さて、月1回巡回する指導員さん個々の参加率が、推薦母体によって大きく異なる問題は、依然として解消していない。

#### ② 啓発活動

啓発活動は、従来「大人（指導員）から子どもや若者へ」という大人主導による縦の関係であった。しかし、近頃新聞紙上等で頻繁に紹介されているように、中高生による社会参加・社会貢献活動は、決してめずらしいことではない。こうした社会の流れの中で、センターでも、21世紀の社会を担う若者主体の「若者から若者へ」という横の関係を重視し、同じ世代が相互に関わる路を求めてきた。その1例が、11月に行われた「全国子ども・若者育成支援強調月間」のセレモニーへの3市の高校生の参加であった。多治見市では、JR多治見駅南北通路を会場とした啓発活動を行った

この啓発活動は、多治見市内4校の高校生28名と多治見高校吹奏楽部34名の参加によって行われ、セレモニーの運営・活動まで彼らに委ねることができた。また、瑞浪市では、11月4日に市内3ヶ所（瑞浪駅、ピアゴ、バロー）で啓発活動が行なわれ、中京高校と瑞浪高校の生徒が参加した。土岐市では、11月14日に土岐駅前でも啓発活動が行われ、土岐商業高校、東濃フロンティア高校の生徒が参加した。

また、従来から月1回少年指導員が行ってきた多治見駅前の啓発活動に多治見市内4校の高校生が、交互に参加してくれることが定着した。さらに今年度から、土岐市と瑞浪市でも市内の高校生によるJR駅前啓発活動が、新たに実施できたことは大きな成果と言える。今後少年センターでは、若者自身が社会の一員としての自覚と行動をより一層、高めていくための支援を、様々な活動を通して大切にしていきたい。

### ③ 相談活動

相談活動では、若者や保護者の相談に応える「あんしんコール」や「あんしんメール」を気軽な「よろず悩み承り所」として位置付けてきた。ここで扱う一般的な悩み事（メールや電話の7割以上）には、傾聴と共感をすることで、対処できたが、中高生の学業や進路についての相談は、可能な限り本人・保護者・その他関係者も含めた面接まで持ち込むように努めてきた。

扱った相談件数は、11月末現在で58件（30人）であった。これを昨年同期の34件（25人）と比べると件数、人数共に若干増加している。

中でも、メール相談件数が、昨年度の10件から38件と増加した。これは、高校生の保護者からのメール相談が2ヶ月近く続いたためで、退学に関わる深刻な相談だった。

また、あんしんコールの電話相談件数は、22件（19人）から18件（16人）と減少している。この減少は、何回も電話相談してくるリピーターが少なくなって、1回限りの相談が多かったことも一因となっている。

悩みを持ち、支援を必要としている子・保護者は、減っているわけではない。悩みの内容が深刻化・複雑化していて、気軽に相談できる心理状態に無い子・保護者も多いと考えている。このような深刻な状態になる前の初期段階に、相談してくれればと思うが、悩みを持った初期段階は、自分の力で何とかできるという気持ちが強いのか、

なかなか相談に結びつかないのが現実である。その現実を打破するには、どうしたらよいか課題である。

#### ◇三本柱を支える業務

##### A) 積極的な広報活動を展開し、少年センター業務への理解を深めてきた

毎月発行の「月だより」、年3回発行の「センターだより」を指導員、関係機関に送付している。昨年度からメールで送信する会員を設定した。また、広域行政事務組合のホームページにも掲載している。センターだよりの原稿は、多くの運営委員さん方に協力していただき感謝している。

また、年度初めには、クリアファイル2万6千枚を小中高の児童生徒全員に配布しあんしんコール、あんしんメールの周知を図っている。今年度は、高校生に相談先の周知徹底を図るため、名刺大のカードを5千枚作成し配布しPRに努めた。

##### B) 指導員相互の研修活動を充実し、資質の向上を図ってきた

6月14日(土)には、新任指導員研修会を実施した。200名の指導員さんの約半数の方が新任指導員である。その内の62名が出席し、巡回時の指導方法や心構えなどを学ぶ新任研修をおこなった。当日の講師は、ベテラン指導員である道林曠さんをお願いし、実践に基づいた話をしていただいた。

9月27日(土)には、3地区合同研修会を土岐市のセラトピアで実施した。講師に岐阜県精神保健福祉協会専門委員西山史子様をお呼びし、「こころに届くことばかけ」についての講演をしてもらった。研修会後半には、分散会を位置付け各地区の情報を交流した。3市の「声かけ活動」の様子がわかり、意義ある交流になった。

また、少年センター職員の研修等で得た成果は、他の職員に伝え、共有化するように努めている。本年度は、東京都での中央研修、岐阜市での6回の研修などに職員が参加した。来年度も職員の積極的な研修会への参加を考えている。

##### C) 関係諸機関・各種団体との連携を強めてきた

青少年健全育成に関わる団体は、数多く存在している。指導員を推薦していただいている団体は、センターの方針を理解し協力してもらう必要があるため、特に連携を

密にしていきたい。青少年健全育成条例に関わる店舗への立ち入り調査は、岐阜県環境生活部私学振興・青少年課に指導・支援を受け実施している。

## 2、平成27年度運営方針

### 1) 主な業務

平成27年度も、青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係公的機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成のために次の業務を行う。

#### ◇業務の三本柱

- (1) 子どもや若者との信頼関係を大切にする「声かけ活動」の強化
- (2) 若者が主体的に関われる各種「啓発活動」の企画と推進
- (3) 些細な相談もあたたかく受け止め、解決に導く「相談活動」の充実

#### ◇業務を支えるものとして、以下の業務も同時に進める。

- (A) 積極的な広報活動を展開し、市民にセンター業務の理解を深める。
- (B) 指導員の研修活動を充実し、資質の向上を図る。
- (C) 関係諸機関や各種団体との連携を強める。

### 2) 基本方針

- (1) 声かけ活動のねらいは健全育成と非行の防止であるが、このための取り組みに相手との人間関係なしでは不可能である。指導の基本は、「あいさつ」「はげまし」「ねぎらい」であることの徹底をさらに強める。
- (2) 若者主体とする啓発活動は、若者の社会の一員としての自覚と規範意識を芽生えさせ、自己抑止力につなげていく。
- (3) 電話・メールによる相談には、その事例によって対応に限界がある場合がある。単なる傾聴・共感で解決しない場合は、努めて相談者との信頼関係を深める粘り強い取り組みを心がけ、解決に導いていく。

### 3) 重点努力目標

#### (1) 信頼関係を大切にした「声かけ活動」

- ・ 班の活動の範囲は、小学校校区が中心となるが、若者の集まるJR駅などでの活動を年間数回取り入れる等、広域化を図る。
- ・ 活動日時の設定は、それぞれの班の指導員の参加しやすいことと、児童・生徒との確実な接触のできることを大切にしていく。
- ・ 活動のねらいは、迷惑行為や不良行為の防止である。問題行動にぶつかったとき、いきなりの注意や叱責にはやらず、相手との信頼関係構築を第一とする。

#### (2) 若者の自立を促す啓発活動

平成22年4月1日に、内閣府による「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。これによって例年11月の「全国青少年健全育成強調月間」は「子ども・若者育成支援強調月間」と改められ、従来の健全育成から育成支援に力点が置かれるようになった。これを受けて若者の参加を積極的に促す啓発活動の企画推進を積極的に図る。従来の啓発活動は、「大人から若者へ」という大人主導による、一方通行の縦の関係であったが、今後は、若者主体の「若者から若者へ」「若者が社会へ」という横の関係と広がりを求めていきたい。若者の社会参加と貢献は、社会の一員としての自覚を目覚めさせ、「いい加減なことはできない」という自己への抑止につながるはずである。

- ・ 高等学校のMSリーダーズ（マナーズ・スピリットリーダーズ）や各種ボランティアクラブとの関係を密にし、若者による啓発活動や若者主体のイベント活動など積極的に企画し、推進する。
- ・ 高校生によるJR駅前啓発活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての自覚と規範意識を目覚めさせる。

### (3) 傾聴と共感に徹する相談活動

- ・ 「あんしんコール」と「あんしんメール」による相談活動は、傾聴と共感に徹し、「よろず悩み承り所」的な性格として位置付ける。内容によっては専門機関への橋渡しをする。
- ・ 中学生がかかえる学業や高校中退者の進路の問題には、電話・メールの相談だけにとどまらず、可能な限り面接まで持ち込み、関係者も交えた場を設定し、解決に努める。
- ・ 相談活動のスキルアップのために、事例検討会を実施し、職員の共通理解・共通認識を深める。また、国県主催の各種研修会にも積極的に参加し職員の資質向上に生かす。

### (4) その他の取り組み

1) 指導活動の状況や地域の現状などを発信するために、年度当初の「要覧」・毎月の「月だより」・年3回の「センターだより」を、広く圏域内の関係者に送付する。また小中高の児童生徒には、相談活動をPRするクリアフォルダの配布をする。高校生にはさらにカード配布を加えてPRする。

#### 2) 研修活動

全指導員を対象とした3地区合同研修会、新任指導員を対象にした新任研修会（いずれも年1回）を実施し、研修内容の充実を図ると共に、参加率を高めることに努める。また、職員に対しては、可能な限り各種研修会への参加を奨励する。

#### 3) 環境の浄化活動

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課の指導・支援を受け、圏域内の指定の店舗へ月1回立ち入り調査を実施する。

少年センターに送られてくる指導日誌の連絡事項に環境浄化に関わる記載があれば、早急に適切な対応をする。